

令和 7 年 9 月 30 日

道路局環境安全・防災課

歩道と路肩等の柔軟な利活用に関するガイドラインを策定しました

～人中心の道路空間の構築の実現に向けて～

道路に対する利活用のニーズの多様化に対応するため、歩道に加えて路肩等の柔軟な利活用の促進を目的として、「歩道と路肩等の柔軟な利活用に関するガイドライン」を策定しました。

○道路政策のビジョン「2040年、道路の景色が変わる」において、道路を人々が滞在し交流できる空間に回帰することが提示されました。この考え方を踏まえ、歩道に加えて路肩等の柔軟な利活用のあり方を検討するため、令和6年6月に『「人中心の道路空間」のあり方に関する検討会』を設置しました。

○検討会では、国内外の事例を踏まえた柔軟な利活用に向けた課題や、ガイドライン作成の方向性、合意形成や維持管理・運営、効果計測手法の記載方針について議論を重ねてきました。

○本ガイドラインは、道路空間再編を行う道路管理者や道路空間の利活用に関わる様々な関係者に対して、歩道と路肩等の利活用を検討する際に参考となる具体的な導入手順等のポイントを示す実践的な指針をとりまとめたものであり、歩道と路肩等の利活用を行う場で活用されることを期待しています。



○本ガイドライン及び検討の経緯は、以下の国土交通省ホームページにて公表しております。

『「人中心の道路空間」のあり方に関する検討会』

https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/people-centered_road-space/index.html

※ ガイドラインの概要については参考資料をご参照ください。

<問い合わせ先>

道路局 環境安全・防災課 課長補佐 山本 健司
係長 森本 裕光

TEL : 03-5253-8111 (内線 38292、38233) 、03-5253-8495 (直通)

1. 計画検討

歩道と路肩等の柔軟な利活用に向けて、まちづくりの将来像をふまえ、歩道と路肩等の利活用を行う路線・導入箇所の絞り込み、計画検討を行う方法について、推奨する手順と検討のポイントを解説。

- 1 上位計画等の確認、地域の現状把握
- 2 検討範囲の設定
- 3 検討範囲内の道路に求められる機能・役割の整理
- 4 導入箇所の絞り込み

2. 利活用方法検討

路肩部分も含めた「パークレット」、車道部分も含めた「時間帯別の使い分け」の2つの利活用方法を対象に、実施のイメージ、期待される効果、利活用を行う際の法的な整理・運用や安全の確保の方法等検討のポイントを解説。

※ほこみち制度を活用した一体的な利活用についても整理

3. 取組実施

歩道と路肩等の柔軟な利活用に関する取組実施の全体の流れを示すとともに、計画の具体化や社会実験の実施におけるコンセンサスの形成を円滑に進めるための留意点、また、本格実施時の維持管理・運営にあたっての留意点について、手法やポイントを解説。

① 具体的な発意～
計画の具体化検討

② 社会実験等での
検証・本格実施検討

③ 本格実施
(維持管理・運営)

4. 効果計測

歩道と路肩等の柔軟な利活用の検討を進める際に、幅広い方々との間で円滑な協議を行うために、参考となり得る評価方法や指標について解説。

※効果計測の活用イメージやステークホルダーへの説明の視点等についても整理

参考. 海外における歩道と路肩等の利活用事例

歩道と路肩等の利活用の取組に関して、海外でまとめられているマニュアル（サンフランシスコ市、バンクーバー市、メルボルン市）について紹介。

参考. 関連ガイドライン・事例集・制度紹介

歩道と路肩等の柔軟な利活用の検討において参考となる資料を整理し、HPのURLを紹介（道路空間の再構築、賑わい創出の進め方、景観デザイン等の観点で整理）。

別冊・事例集

計画検討、利活用方法検討、取組実施、効果計測の項目ごとに事例を紹介。ガイドラインとセットで使用することを想定し、ガイドラインに事例集の関連ページを表示。

事例に関しては、取組段階（本格実施又は社会実験）について、及び、事例が歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定されているかどうかについても記載。